

**町長の動き** **10月** 10月1日～10月31日

- 1日 神崎保育所運動会
- 2日～3日 農業委員会視察研修（長野県）
- 4日 県町村会負担金等審議専門委員会（千葉市）  
成田空港圏の未来を語る会（成田市）
- 7日 北総東部土地改良区理事会（香取市）
- 9日 町民運動会
- 10日 河川敷祭り
- 11日 グループホーム宝の里上棟式
- 16日 神崎町消防団役員会議
- 17日 衆議院議員谷田川代議士来庁
- 22日 香取神宮新能（東日本大震災復興公演）
- 24日 県道成田神崎線整備促進期成同盟要望活動（千葉県庁）
- 25日 百歳高齢者への記念品贈呈、香取広域市町村圏事務組合議会（香取市）
- 27日 知事と市町村長との意見交換会（千葉県庁）
- 28日 香取農業共済組合ラジコンヘリ導入20周年記念祝賀会（香取市）
- 30日 成田空港スカイマーク社就航セレモニー（成田市）
- 31日 東日本大震災液状化対策自治体首長連絡会議要望活動（東京都）

**12月1日～12月28日 保健・介護行事予定**

**12月**

**元気あっぷ教室**

5日月 13:30～15:30 65歳以上の方が対象  
高谷コミュニティセンター

**乳児健康診査**

9日金 13:10～13:20受付  
平成22年12月、平成23年1月出生児  
及び平成23年7月～8月出生児対象

**健康相談**

13日火 13:00～15:00 一般町民対象

**献血**

15日木 10:00～12:00 一般町民対象

元気あっぷ教室以外の行事は、神崎ふれあいプラザ保健福祉館が会場となります。

**感染性胃腸炎にご注意を！**

ノロウイルスによる感染性胃腸炎は、秋から冬にかけて増加します。

食事の前などに手洗いを十分行いましょう。  
便や吐物の処理には、使い捨てのビニール手袋・マスクを着用し、ペーパータオルなどを用いましょう。

処理後の床や患者が触れた場所などは適正な濃度の塩素系消毒剤で消毒しましょう。

給与を支払った方は、  
**給与支払報告書の提出が必要**です

提出が必要

前年中に給与・賃金等（専従者給与やパート、アルバイト代も含みます）を支払った人は、1月1日現在で神崎町に住んでいる全ての受給者の給与支払報告書を提出していただく義務があります。

給与支払報告書は、給与所得者にとって町県民税の申告に代わる重要な資料となりますので、必ず期限までに提出をお願いします。

提出する義務のある方は、受給者が1月1日現在（退職した人は退職時）に住居登録している市区町村に提出してください。

住民登録をされている所と実際に住んでいる所が異なる場合は実際に住んでいる市区町村へ住民登録をすることが必要です。

提出期限 1月31日

**借金を整理して生活を楽に**  
**あなたのお困りごと無料相談室**

債務整理・自己破産・過払金返還請求  
不動産登記・会社登記・裁判手続・法律相談

司法書士 **黒田 良一**

千葉県香取市山之辺1463-7（国道51号線沿い）  
0478(58)2777 携帯080-5030-5665

相続・贈与・法人・個人・税務経営相談

**小高正之税理士事務所**

成田市囲護台3丁目2-3  
川豊西口館ビル402号

TEL・FAX  
**0476-24-2377**

E-mailアドレス odakakaikai@tkcnf.or.jp

